

5 奥様が女性特有のガン (乳ガン・子宮ガン・卵巣ガンなど)と診断されたら、ガン一時金として100万円をお支払いします。

- 住宅ローン契約者の配偶者(女性)が、保障開始日以降に生まれて初めて女性特有のガンに罹患し、医師により診断確定された場合、一時金100万円をお支払いします。※保障開始日は、ローン実行日(加入日)から3カ月を経過した日の翌日となります。
- 主契約者(単独債務)と法律上の婚姻関係にある妻(女性配偶者)が対象となります。
- 女性配偶者のお借入時年齢が満18歳以上50歳以下の方が対象となります。
- 連帯債務の場合、対象外とさせていただきます。
- 保険金、診断給付金のお支払いには制限条件がございます。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報を必ずご確認ください。

(引受保険会社：カーディフ損害保険株式会社)

カーディフ・アシスタンス サービス

Home Concierge

24時間対応の健康相談や専門医によるセカンドオピニオンサービス、水回りのトラブルや弁護士相談まで、日々の暮らしをサポートします。

多くのお客様にご利用いただいている健康に関する2大サービス

病气やケガ、心の悩み、感染症の不安までお気軽に相談できます。

健康医療相談ダイヤル

主治医とは異なる医師から意見をもらうことができます。

セカンドオピニオンサービス

24時間365日、看護師等の専門医療スタッフにご相談いただけるサービスです。

お客様のご暮らしをサポートする2つの代表的なサービス

各種士業相談サービス

法律や税金などでお困りの点について、当社が契約している専門士にご相談いただけます。

ホームアシスタンスサービス

水回り、カギ、ガラスの住宅トラブルに、24時間365日、提携している修繕業者をご紹介します。

まずは、このQRコードからご体験ください。

<https://home-concierge.jp/login.php>

[カーディフ・アシスタンスサービス Home Concierge]をご利用の際には、サービスウェブサイトに記載の「注意事項」・「利用規約」を必ずお読みください。各サービスは、カーディフ生命保険株式会社またはカーディフ損害保険株式会社から引受保険会社となる住宅ローンに付帯する保険(団体信用生命保険、就業不能信用費用保険または失業信用費用保険等)の被保険者およびそのご家族、または、カーディフ生命保険株式会社から引受保険会社となる保障個人生命保険のご契約者、被保険者およびそのご家族のみがご利用いただけるサービスです。サービスの内容は予告なく中止、変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

奥様の保障で、さらなる大きな安心を...

保障の概要 ガン+二大疾病+5つの重度慢性疾患+ガン診断一時金(配偶者・女性用)

	ガン保障	脳卒中・急性心筋梗塞保障	ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障	5つの重度慢性疾患保障
ご利用いただける方	住宅ローンを新規にご契約の方で、お借入れ時の年齢が満18歳以上満50歳以下の方で、ガン保障特約付団体信用生命保険、脳卒中、急性心筋梗塞保障および5つの重度慢性疾患保障付就業不能信用費用保険に加入できる方。 ※住宅ローンがご契約にいらなかった場合には、保険の対象とはなりません。 ※ガンに罹患されたことがある方はご契約いただけません。 ※ご加入にあたっては、お客さまの健康状態等について所定の書面により告知いただきます。告知の内容により、保険会社にご加入をお断りすることがあります。 ※ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障は、配偶者(女性)の住宅ローンお借入れ時の年齢が満18歳以上満50歳以下の方が対象となります。			
保障内容	特約の責任開始日以降、生まれて初めてガン(悪性新生物)に罹患し、医師により診断確定された場合、債務残高相当額として琉球銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。 ※「上皮内新生物(上皮内ガン)」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物(皮膚ガン)」は、診断給付金のお支払い対象となります。「上皮内新生物(上皮内ガン)」には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管などの非浸潤ガンを含みます。 ※責任開始日の前に罹患したガンについては、診断確定が責任開始日以降であっても診断給付金をお支払いしません。 ※対象となるガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。	【診断給付金】 保障の開始日以降に、脳卒中または急性心筋梗塞を発病し、60日以上所定の状態が継続したと医師によって診断された場合、その時点での債務残高相当額が診断給付金として琉球銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。 ※1 所定の状態とは、次の状態をいいます。 ・脳卒中：言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続した場合。 ・急性心筋梗塞：労働制限を必要とする状態(軽い家事等の軽労働や事務等の作業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態)が継続した場合。 【保険金】 保障の開始日以降に、脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)または急性心筋梗塞により就業できない状態となり、その状態が継続しローンの返済日が到来した場合、最長2カ月(保障期間を通過して36カ月(支払限度期間))を限度としてローン契約上の毎月の返済分相当額が保険金として琉球銀行に支払われ、毎月の返済に充当されます。 ※2 就業できない(就業不能)状態とは、入院または医師の指示による自宅療養等により被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態をいいます。	【診断給付金】 配偶者(ローンをお借り入れているご本人と法律上の婚姻関係にある妻)が、保障の開始日以降に、生まれて初めて乳ガン・子宮ガン・卵巣ガンなどの女性特有のガン(悪性新生物)に罹患し、医師により診断確定された場合、診断給付金100万円を、配偶者にお支払いします。(お支払いは1回のみ) ※「上皮内ガン(上皮内新生物、乳管などの非浸潤ガンを含みます)」は、診断給付金のお支払い対象となります。 ※保障開始日の前に罹患した女性特有のガンについては、診断確定が保障開始日以降であっても診断給付金をお支払いしません。 ※対象となる女性特有のガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。	【保険金】 保障の開始日以降に、5つの重度慢性疾患(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性肺炎)により就業できない状態となり、その状態が継続しローンの返済日が到来した場合、最長12カ月(保障期間を通過して36カ月(支払限度期間))を限度としてローン契約上の毎月の返済分相当額が保険金として琉球銀行に支払われ、毎月の返済に充当されます。 【債務繰上返済支援保険金】 保障の開始日以降に、5つの重度慢性疾患により就業できない状態となり、その日から12カ月を経過した日の翌日午前0時までその状態が継続した場合、その時点での債務残高相当額が債務繰上返済支援保険金として琉球銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。 ※2 就業できない(就業不能)状態とは、入院または医師の指示による自宅療養等により被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態をいいます。
保障期間	ローンご契約期間(ただし、保障の開始日につきご注意ください。)			
保障の開始日	ローン実行日より91日目、ローン実行日の91日目を責任開始日として、この日より保障が開始されます。	ローン実行日から3カ月を経過した日の翌日、ローン実行日から3カ月間を待機期間とし、その後保障が開始されます。 ※ローン実行日前の発病、および保障開始日の前に発生した就業不能状態については【保険金】【債務繰上返済支援保険金】をお支払いしません。また、保障開始日の前に発病した脳卒中および急性心筋梗塞については【診断給付金】をお支払いしません。		
保障が終了する場合	満85才のお誕生日に到達したとき ローンのご契約者でなくなったとき	満85才のお誕生日に到達したとき ローンのご契約者でなくなったとき 急性心筋梗塞・脳卒中に関する保障、5つの重度慢性疾患に対する保障それぞれの所定の支払限度期間分の保険金が支払われたとき(支払限度期間分の保険金が支払われた保障のみ終了します。) ※ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障は、一時金が支払われたとき(お支払いは1回のみ)、配偶者が満85才のお誕生日に到達したとき、婚姻関係の終了や死亡等により法律上の妻でなくなったときに、保障が終了します。また、ローンをお借り入れているご本人が保障の終了に関する事項に該当し、保障が終了したときは、ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障も終了します。		
保険正式名称	団体信用生命保険特定疾病保障特約II型 ※この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できます。	急性心筋梗塞および脳卒中のみ保障特約・急性心筋梗塞診断給付金特約・脳卒中診断給付金特約・悪性新生物診断給付金特約(配偶者・女性用)付帯就業不能信用費用保険		重度慢性疾患のみ保障特約・債務繰上返済支援特約付帯就業不能信用費用保険
引受保険会社	カーディフ生命保険株式会社	カーディフ損害保険株式会社		

●「サポートα」は、株式会社琉球銀行を団体保険契約者として、住宅ローンをお借りいただくご本人または配偶者を被保険者とした団体保険契約です。引受保険会社はカーディフ生命保険株式会社・カーディフ損害保険株式会社であり、保険料は株式会社琉球銀行が負担いたします。
■重要事項のご説明について
詳しい保障内容や保険金・診断給付金によるご返済が受けられない場合(免責事項)などお客さまの不利となる事項の説明については、「被保険者のしおり」に掲載の「契約概要」・「注意喚起情報」で必ずご確認ください。また、上記の「保障付住宅ローン」をご利用いただく保険は、カーディフ生命保険株式会社・カーディフ損害保険株式会社の引受けとなりますので、ご不明な点は「被保険者のしおり」に掲載のそれぞれの問い合わせ先へご連絡ください。

- 那覇ローンセンター+(プラス) 〒900-0034 那覇市東町2番1号 那覇ポートビル ☎ 0120-41-1924
- 真喜比ローンセンター+(プラス) 〒902-0069 那覇市字松島1-4-8 (真喜比支店併設) ☎ 0120-41-0103
- 南部ローンセンター+(プラス) 〒901-1111 南風原町字兼城203-3 ☎ 0120-09-7839
- 牧港ローンセンター+(プラス) 〒901-2131 浦添市牧港1-11-30 (牧港支店併設) ☎ 0120-19-6154
- 東京住宅ローンセンター 〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-2-16 神田21ビル4階(琉球銀行東京支店併設) ☎ 0120-41-1913
- 中部ローンセンター+(プラス) 〒904-2154 沖縄市東1-25-1 (コナテック支店併設) ☎ 0120-41-1983
- 北谷ローンセンター+(プラス) 〒904-0103 北谷町東1丁目9番41号 (北谷支店併設) ☎ 0120-41-0780
- 北部ローンセンター+(プラス) 〒905-0017 名護市大中1-11-11 (名護支店3階) ☎ 0120-41-1016

営業日・営業時間(祝日及び振替休日とは休業) 月～金:午前10時～午後7時 土・日:午前10時～午後5時 ※水曜日は休業(那覇ローンセンターを除く)
東京住宅ローンセンターの営業日・営業時間(土・日・祝日は休業) 月～金:午前9時～午後3時

くわしくはりゅうぎん窓口、またはりゅうぎんローンセンターまで

HPで説明動画配信中! 備えて安心! 住宅ローン専用の充実保障 サポートα

1 **ガン**と診断されたら
住宅ローン残高が**0円**になります。

2 **リビングニーズ特約**
住宅ローン残高が**0円**になります。
余命6カ月以内と判断されたら

3 **脳卒中・急性心筋梗塞**により
I 就業不能状態?となった場合、最長2カ月間は毎月のローン返済相当額を保障します。
II 所定の状態が60日以上継続したら、住宅ローン残高が**0円**になります。

4 **5つの重度慢性疾患**
高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性肺炎により
I 就業不能状態?が継続した場合 最長12カ月間は毎月のローン返済相当額を保障します。
II 就業不能状態?が12カ月超継続した場合 住宅ローン残高が**0円**になります。

5 **奥様の保障**
女性特有のガン(乳ガン・子宮ガン・卵巣ガンなど)と診断されたら
ガン一時金として**100万円**をお支払いします。

住宅ローン金利 + 年**0.07%**

住宅ローン金利 + 年**0.2%**

※【上皮内ガン(上皮内新生物)】は保障対象外です。
※「*1 所定の状態」「*2 就業不能状態」については裏面にてご確認ください。

さらに安心! **無料**で使える 便利なサービスが豊富!

24時間の電話医療相談や病院検索のほか様々なウェブサービスで、新生活に安心をお届けします。

カーディフアシスタンス サービス Home Concierge

※ 保険金・診断給付金のお支払いには制限条件がございます。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報を必ずご確認ください。

2024年8月1日

1

ガン(悪性新生物)と診断されたら 住宅ローン残高が0円になります。

あんしん1

初期のガン(悪性新生物)でも 住宅ローンは0円に。

ガン(悪性新生物)と診断されたら、進行程度にかかわらず、診断給付金が支払われ、住宅ローン残高が0円になります。

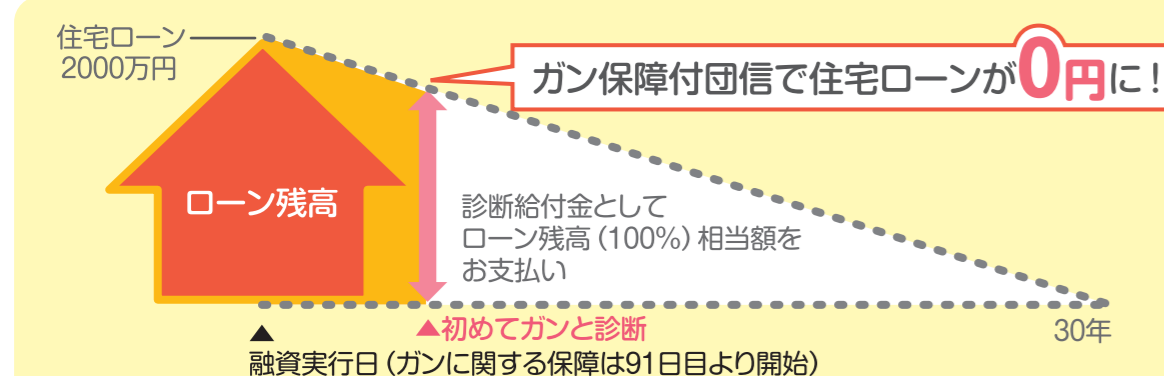
あんしん2

治った後も住宅ローンは 0円のまま。

診断給付金が支払われた後に、病気が完治した場合も、診断給付金をお返しいただく必要はありません。

※融資実行日より91日目以降に、**生まれて初めてガン(悪性新生物)に罹患し**、医師により診断確定された場合、ガン診断給付金の対象となります。保障開始日前に罹患したガンは、診断確定が保障の開始日以降であっても保障の対象となりません。

※**[皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物(皮膚ガン)]**および**[上皮内新生物(上皮内ガン)]**は保障の対象外となります。



参考資料1

がんの5年相対生存率(stage I)

初期なら5年生存率が9割以上のガンも!
医学の進歩により、ガンは治る病気となってきています。

乳房(女性)
100.0%

胃
98.7%

直腸
97.8%

全がん(94.0%)

数値出典：全国がんセンター協議会加盟施設における5年生存率(2011-2013年診断例) (公財)がん研究振興財団「がんの統計2022」

■お支払い対象となるガン(悪性新生物)の例

部位	ガン(悪性新生物)の種類
脳・神経	「悪性脳腫瘍」「悪性脊髄(セキズイ)腫瘍」など
口腔・鼻・咽頭(イントウ)	「舌ガン」「鼻腔(ビクウ)ガン」「咽頭ガン」など
呼吸器及び胸部	「喉頭(コウトウ)ガン」「乳ガン」「肺ガン」「気管支ガン」など
消化器	「胃ガン」「食道ガン」「大腸ガン」「直腸ガン」など
肝臓・胆のう・膵(スイ)臓	「肝臓ガン」「胆のうガン」「膵臓ガン」など
泌尿器	「腎臓ガン」「精巣(ネキウ)ガン」「前立腺ガン」「膀胱(ボウコウ)ガン」など
婦人科	「子宮ガン」「乳ガン」「卵巣ガン」など
皮膚	「皮膚の悪性黒色腫」
骨・筋肉	「骨肉腫」「肉腫」など
血液・リンパ	「悪性リンパ腫」「白血病」「多発性骨髄(コツズイ)腫」など
内分泌	「甲状腺ガン」「下垂体ガン」など
その他	「原発部位不明のガン」など

(引受保険会社：カーディフ生命保険株式会社)

2

リビングニーズ特約

余命6カ月以内と判断されたら、 住宅ローン残高が0円になります。

- 保障開始日以降に、医師の診断をもとに保険会社に余命6カ月以内と判断された場合、その時点のローン残高相当額が保険金として支払われ、ローンの返済に充当されます。
- ローン実行日から保障を開始します。(引受保険会社：カーディフ生命保険株式会社)

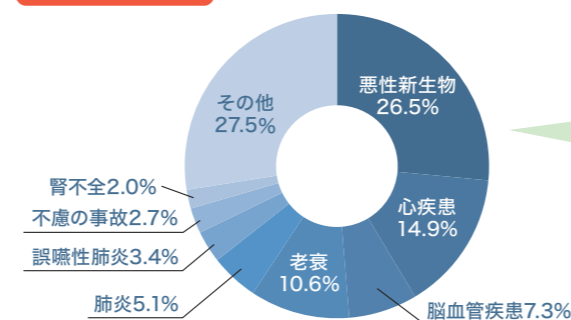
3

脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)、 急性心筋梗塞で所定の状態*1が60日継続したら、 住宅ローン残高が0円になります。

- 保障開始日以降に、脳卒中、急性心筋梗塞により就業不能状態*2となった場合、最長2カ月間のローン返済額を保障します。
 - ローンの返済日まで就業不能状態*2が継続することが必要です。
 - ローン借入期間を通算して36カ月分をお支払い限度とします。
- 保障開始日以降に、脳卒中、急性心筋梗塞にかかり、初めて医師の診療を受けた日から、その日を含めて60日以上、所定の状態*1が継続したと医師により診断された場合、診断時点のローン残高相当額をお支払いします。
 - ※ 融資実行日から3カ月間は待機期間となり、この期間中に就業不能状態となった場合はお支払いの対象外となります。



参考資料2 主な死因別死亡数の割合



三大疾病は、日本人の死因の半数近く

ガン、心疾患、脳血管疾患は、日本人の死亡原因の多くを占めており、半数近い人が、一生のうちにかかる病気といえます。

厚生労働省「令和3年(2021)人口動態統計(確定数)の概況」
※三大疾病(悪性新生物・脳血管疾患・心疾患)は、弊社が保障対象としている疾病と全く同一ではありません。

「*1 所定の状態」「*2 就業不能状態」については裏表紙(最終ページ)にてご確認ください。

(引受保険会社：カーディフ損害保険株式会社)

4

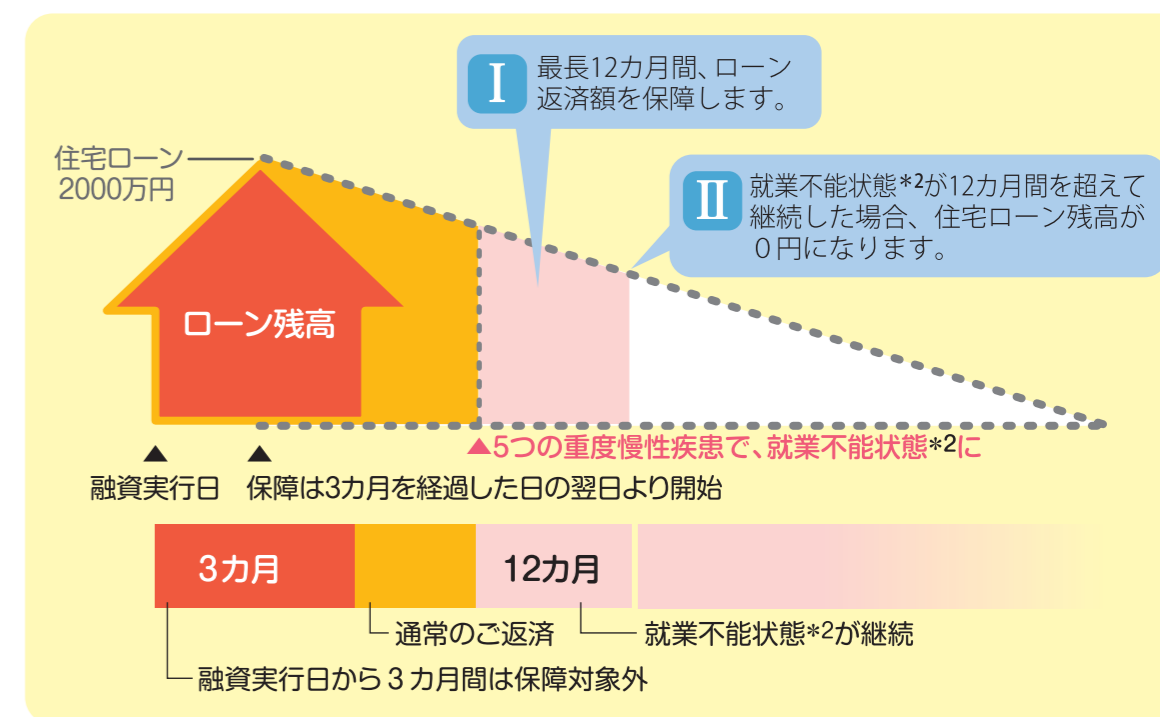
5つの重度慢性疾患

(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎)により就業不能状態が12ヵ月超継続した場合

住宅ローン残高が0円になります。

保障開始日(お借入れ日(加入日)から3カ月を経過した日の翌日)以降に、5つの重度慢性疾患で就業不能状態*2となり、

- 就業不能状態*2が継続した場合、就業不能状態*2である期間中のローン返済額を最長12カ月間お支払いします。
 - ローンの返済日まで就業不能状態*2が継続することが必要です。
 - ローン借入期間を通算して36カ月分をお支払い限度とします。
- 就業不能状態*2が12カ月間を超えて継続した場合、12カ月経過時点のローン残高相当額をお支払いします。
 - ※ 融資実行日から3カ月間は待機期間となり、この期間中に就業不能状態となった場合はお支払いの対象外となります。



「*2 就業不能状態」については裏表紙(最終ページ)にてご確認ください。

(引受保険会社：カーディフ損害保険株式会社)